

宮造協会員の皆様へ

# 宮造協NEWS

 Vol.29発行元  
(一社)宮城県造園建設業協会  
TEL：022-265-5512  
FAX：022-265-5589

今回は、宮造協「慶弔規程」の施行、令和5年度技能検定試験についてお知らせいたします。

**◆宮造協「慶弔規程」について**

昨年11月開催の令和4年度第3回理事会において、協会会員及び親族に対する慶弔規程の審議が行われ、原案どおり承認されました。

慶弔、見舞金等は下表の基準によりますが、この基準によりがたい場合や会員以外の場合は、会長が定めることとなります。

対象	区分	見舞金		慶祝金	弔慰金		電報
		疾病	災害		香典	供花	
本人	正会員 (要職経験者)	10,000円		10,000円	20,000円	○	○
	その他の正会員	10,000円		10,000円	10,000円	○	○
配偶者	正会員 (要職経験者)				10,000円		○
	その他の正会員				5,000円		○
正会員が同居（喪主）している							
父母	正会員 (要職経験者)				10,000円		○
	その他の正会員				5,000円		○
後継者	正会員 (要職経験者)				10,000円		○
	その他の正会員				5,000円		○

※慶祝金は、会員の主催する祝賀会等に招待を受けた場合の祝儀等

※疾病見舞金は、疾病等により10日間以上入院を要する時の見舞金

※要職とは、理事・監事、分会長をいいます

※施行日：令和4年11月21日

**令和5年度技能検定試験について**◆受検申請受付：4月3日（月）～4月14日（金）  
郵送での受付のみ。4月14日（金）までの消印有効

◆1・2級学科試験 8月20日（日）

◆1・2級実技試験 8月下旬

◆受検案内・申請書は、協会事務局及び宮城県職業能力開発協会にて配付しています。

**正会員の動向について**

○3月31日付退会

株寺島造園（泉分会）

大野造園（仙南分会）

**事務局からのお願い**

事業所の代表者や分会役員に変更が生じた場合は、速やかに協会事務局までご連絡ください。